

## 令和3年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月14日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月14日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月14日 15時35分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和3年第10回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和3年12月14日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 島袋義範議員・9番 内田竹保議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第10回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 島袋義範議員、9番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

私の主な主張等について報告します。

11月16日、沖縄県離島振興市町村議会議長会会長として、全国離島市町村議会議長の木口会長とともに、「新たな沖縄振興に向けた法律の制定に関する特別決議」を、西銘恒三郎内閣府特命担当大臣へ直接要請しました。

11月26日、第65回町村議会議長会全国大会が東京都港区の明治記念会館で開催され出席しました。その後、ゆたしゃる島宣言交流都市の豊島区(高野之夫区長)を表敬しました。

11月30日、県町村議会議長会定例役員会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

12月1日、北部広域市町村圏事務組合議会第57回臨時会及び北部市町村議会議長会第3回理事会・定例総会が、名護市の北部会館で開催され、出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和3年第10回村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り心から感謝を申し上げます。

それでは、行政報告を行います。

1点目、米軍パラシュート訓練に伴うフェンス外落下事故について、御報告をいたします。11月16日火曜日、12時45分ごろ、パラシュート降下訓練中の海兵隊、隊員1名が風にあおられ、演習場のフェンスから約50メートル離れた米軍提供施設内のラッキョウ畑に落下する事故が発生をいたしました。人的・物的被害はなかったものの、一步を間違えれば、村民を巻き込む重大な事態になりかねない事故であり、同様の事故が発生しないよう沖縄防衛局に事故の原因究明と再発防止を講じるよう、米軍への申し入れを担当課を通じて要請をいたしました。

2点目、黒糖工場の安全祈願並びに火入式についてでございます。黒糖工場の安全祈願並びに火入式については、去る11月16日に伊江村の黒糖工場において、令和3年4年期、製糖操業に向けた今期製糖の安全を祈願し火入式が行われております。今期の操業計画は、原料搬入開始、圧搾開始日は12月10日から、製糖終

了が3月の20日ごろまでの計画となっております。今期の製糖計画は、収穫面積81.32ヘクタール、生産量は約5,700トンの見込みでございます。

3点目、本部港（大型船バース）・エキスポ港への緊急時における、船尾岸等整備についての要請についてでございます。8月に小笠原諸島で発生した海底火山の噴火により、軽石の漂流漂着で本部港（伊江航路バース）及び運天港（伊平屋・伊是名航路バース）が使用できない状況に備え、本部港（大型船バース）を活用した船尾岸の整備と本部港・運天港に滞留した軽石の迅速かつ継続的な除去のほか、漂着防止対策として、オイルフェンスの設置、また災害時や緊急時に、安心・安全に使用できる離島航路の確保に長期的な視野に立ったエキスポ港の整備について、12月1日に県知事あて、伊平屋・伊是名・伊江と本部町の4町村で要請をいたしました。引き続き、人流・物流への影響を最小限に止める対策を、今後も講じてまいりたいと考えております。

4点目、新型コロナウイルスワクチン、3回目接種についてでございます。新型コロナウイルスワクチン接種は、時間の経過とともに感染予防効果が低下し、2回目接種した人でも感染するブレイクスルー感染が起きることや、特に高齢者では重症化予防効果も下がることが明らかになったため、3回目接種が必要と判断され、12月1日から全国各地で始まっております。原則として2回目完了から8か月以降で、現時点では18歳以上が対象であります。お手元に配付した資料のとおり、村内でも12月に医療従事者の個別接種からスタートし、来年1月に高齢者施設への巡回接種、2月に75歳以上の高齢者、3月に65歳以上及び基礎疾患のある方の集団接種を予定しているところであります。

新たな変異株「オミクロン株」に対しましては、効き目が落ちるとの懸念の声もありますが、重症化予防などに一定の効果があるとされておりますので、多くの村民が接種を受けていただくよう呼びかけていきたいと考えております。

5点目、令和3年度地産地消と優良活動表彰における文部科学大臣賞の受賞についてであります。農林水産省の令和3年度地産地消と優良活動表彰において、伊江中学校が教育関係部門で文部科学大臣賞を受賞しております。この表彰は全国各地の創意工夫のある様々な地産地消や地場産物を活用した学校給食を推進する団体、企業、学校、また個人を表彰するものであります。

伊江中学校では、15歳で島を離れる子どもたちに、ふるさとの味を忘れず、島に誇りや愛着を持ってもらおうと、弁当の日や魚料理教室、伊江島牛の昼食など村ぐるみによる取組が高く評価されたものであります。教育関係部門の文部科学大臣賞は、伊江中のみでございます。また、平成30年度には、同表彰の生産部門で、「農業生産法人いえじま家族」が農林水産省食料産業局長賞を受賞しているところであります。なお、来年の1月21日に、オンラインにて表彰式が行われる予定であります。

6点目、キャリア教育優良教育委員会における文部科学大臣賞の受賞について報告をいたします。令和3年度キャリア教育優良教育委員会において、伊江村教育委員会が文部科学大臣賞に輝いております。この賞は小・中学校段階において、教育の基本方針にキャリア教育を位置付け、3学校でキャリア教育の視点から、職場見学や職場体験の実施、地域を担う人材を育成するキャリア教育推進の取り組みを進める教育委員会を表彰するものであります。

本社の教育委員会では、平成25年から県の「みんなでグッジョブ運動」の一環として「地域型就業意識向上支援事業」を実施し、平成28年度から現在まで「伊江村型就業意識向上支援事業」などを通して、小学生から中学生まで、横断的な地域連携型キャリア教育プログラムの実践などが評価されたものであります。今回、2件の文部科学大臣賞のダブル受賞を大変喜ばしく思っており、今後も地域と連携しながら子どもたちの「島建ちの教育」の推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

7点目、離島フェア2021の開催並びに優良特産品特別賞受賞についてでございます。今年の離島フェア

2021は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して11月6日から11日までの期間、県内ユニオン19店舗、デパートりうぼうで開催をされております。伊江村から5事業所、5品目が販売されており、その中から株式会社伊江島物産センターで製造販売されている「バニラ デ サンタマリア」が優良特産品特別賞を受賞し、去る11月19日に、伊江村役場において表彰伝達式を行っております。今回の優良特産品の受賞を機に、伊江村の特産品開発のさらなる進展を期待したいと思います。

8点目に、私の県外出張について御報告を申し上げます。1点目に、11月14日から11月18日まで東京に出張をいたしました。15日には、全国過疎地域連盟定期総会に参加をいたしました。総会において、任期満了に伴う役員の選任が行われております。沖縄県選出の理事として、本村の渡久地政雄議長が選任をされております。

またその他の議案で、令和4年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議及び要請活動方法について可決され、全国過疎地域連盟の法人化の方針が決定をされました。

その後、パナソニック東京本社にて右近副社長、宮本スポーツビジネス推進部部长と面談し、本町のスポーツ施設の有効活用に向けたスポーツコンベンションについて意見交換を行いました。

翌16日には、防衛省に岡地方協力局長を訪問し、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、民生安定助成事業、まちづくり支援事業へのお礼と、引き続きの支援をお願いをしております。また、調整交付金の増額及び、SACO関係特別交付分の継続的な交付についても要請を行いました。

次に、沖縄県町村会の一員として、安全・安心の道づくりを求める全国大会に参加し、国土交通省及び県選出国會議員への要請活動を行っております。

17日には、日本プロジェクト産業協議会の国土・未来プロジェクト研究会の藤本委員長及び役員と面談し、北部空港としての伊江島空港の整備、伊江島・本部間のアクセス道路の整備、北部の道路網整備など、北部振興の構想についての意見交換を行っております。

次に、11月26日に西銘沖縄特命担当大臣に北部振興事業に係る要請を行っております。令和4年度以降の継続、そして令和4年度予算の満額確保、交付要件の緩和の3点について、北部12市町村長とともに要請をしてまいりました。

また11月30日に「ゆたしゃる島宣言」以来となる豊島区の高野区長を訪ね面談し、近況報告や今後交流、相互交流等についての意見交換を行いました。

さらには、B&G財団にて、古山常務に既存のB&Gへ海洋センター、体育館プールの一部廃止申請書を手交し、正式に廃止についての申請を行いました。今後財団にて審議され、今年中には結果が出るものと思っております。

9点目は、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、議員に配付した資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければというふうに思っております。

最後に、建設事業の執行状況についてでございます。令和3年11月11日臨時会以降の建設事業の執行状況は、配布をした資料のとおり、工事7件、委託業務4件、備品購入2件、計13件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

件名「職員倫理規程」の制定についてでございます。

令和3年9月7日の琉球新報記事に、公務員倫理規程の設定は、地方自治体の努力義務（国家公務員倫理法43条）であるが、北部地域自治体で、伊平屋村、国頭村、恩納村、宜野座村で制定をされております。なお、大宜味村、今帰仁村、本部町は、制定を検討しているとの記載があります。

本村は、記事担当への返事で、服務規則に倫理的要素を含んでいるから、現在のところ考えていないと答えていますが、服務規則のみでは抽象的で、具体性に欠けると考えます。そこで本村も倫理規程の制定を検討すべきと思慮するところでございます。村当局の御見解をいただきたいと思っております。なお、倫理規程と職務規則は、大差があることを御理解いただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「職員倫理規程の制定について問う」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり令和3年9月7日の新聞報道で、倫理規程を整備しているのは、10市町村のみとの報道がありました。本村においては、伊江村職員服務規程及び地方公務員法において、倫理的要素を含んでいると認識しているところであります。

地方公務員法第30条には、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務するものと決定されており、職員が行う公務は住民の信託を受けてこれを遂行するものであるということで、このような職員地位の特殊性に基づき、職員には村民以上に厳しい、かつ高度の行為規範に従うことが要求され、同法第33条では、職員による信用失墜行為が禁止をされています。

この信用失墜行為の禁止は、行為規範を倫理規範にとどめることなく、法律上の規範とするためのものであり、地方公務員としての原則が定められております。

職員は各種団体、地域コミュニティ活動に積極的に参加することで、自らの職務資質の向上を図る必要があります。また地域からも信頼される職員を目指さなければならないと考えておりますが、職員倫理規程を制定し、信用失墜行為を具体的に明記することにより、違反を恐れて職員が委縮し、行政情報の収集や職務遂行上支障が出るおそれが考えられます。

職員倫理規程の制定については、様々な観点から調査、研究し検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

答弁書で、様々な観点から調査研究して、検討してまいりたいということを最後に書かれていますが、私が今言いたいのは、先ほど演壇で言いました、職務規則と、倫理規程というのは、大差があるということは職員の皆さん、御承知ですよね。そのことについて、議論を少ししたいと思っております。

第1に、この答弁書で、まずは聞きたいのが、最後にあります「違反をおそれて職員が萎縮し、行政情報の収集や職務遂行上支障が出るおそれが考えられます」ということは、大変私、違和感と疑問を感じるんですけど、いかがでしょうか。どういうこと言っているんですか、ここは。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。第1回目の答弁で答えております職員の服務規則、規定については、職員が仕事をしている間の規則になります。それは亀里議員が、違いがあるということでございます。お尋ねの、違反をおそれて職員が萎縮し、行政手法におそれがあるということは、地域全体に行ったらやっぱり利害関係者がいるわけですね。他の沖縄県内の市においては、そういうのを理由として、地域活動等に参加をしない。要するに職員が、そういうことだから、そういうのには参加しない、協力できませんというような感じの理由になっているという、実際あるというようなことも伺っておりますので、職員が萎縮という部分ではなくて、利害関係者がいるような、会議とか集会に、なかなか現在のようには出席、参加できないのではないかなというようなおそれもあるということでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

わかりました。こういう小さい村においてそういうことが懸念はされるでしょう。と言いますのは、同級生だったり、模合仲間だったり、今この倫理規程っていうのは、こういう漠然としたものじゃなくて、先ほど村長が言った、利害関係を持つ業者との接触を規制する。そして村民からの疑心といいましょうか、そういうのを配慮するのが、この倫理規程の制定の趣旨のようでございます。国としましてです。

やはりそういうセパレートがなければ、どこが基準なのかわかりません。ということからもこの倫理規程は将来、大変大切です。申し合わせではなくて、制定すべくものじゃないかなと私は思います。特に、この小さい自治体においては、どうしても家族的になります、やはり心情的にもあって、よそから見たら本人同士は何とも感じないけど、よそから見たらそうじゃないわけですよ。よそから見たら、どうしても疑義を感じる、違和感を感じる。私はこういう小さい自治体においては普通じゃないかなと私は思います。

そこで、先ほどのこの答弁書にあります、具体的に示したら大変困るということは、大変私これも疑問に思いますが、はっきり言いまして伊平屋村、国頭村、宜野座村、恩納村あたりは、すごく具体的に書いてあります。

これは利害関係者から供応接待を受けること。そして利害関係者ともに遊技、またはゴルフをすること。そして、恩納村は全く同じように書いてあります。宜野座村もそうです。そして例え、割り勘であっても、そういうことはしないでおきましょうと、こういう倫理規定で、きちんとしているわけですよ。きちんとした倫理規程があるということ村民に知らせしめるということは、村民からも信頼も得られるし、お互いもセパレートして、仕事ができると思いますけど。ただ、職員が萎縮するから村民とのコミュニケーションが欠けるということは、大変私は遺憾に思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今回の亀里議員のこの一般質問がありまして、私も含めて私たちもこの倫理規制については、真正面から取り組んで、いろいろな観点から、要するに勉強、検討をしているところであります。

私今、人事院のQ&Aの質疑書も持っていますが、こと細かに書かれています。利害関係者との付き合い方、利害関係でない人との付き合い方、いろいろな具体的にあります。そういう中で、まずは地方公務員として役場の職員として、李下に冠を正さずということで、村民から疑念や誤解を招くような行動は慎むということが、まずは基本であります。職員の中でも、どこまでがやってはいけない行動で、こういう部分は、

何らかの手續をすれば許されると、国もそうです。倫理監督官というのがいて、そこに届け出をすれば、1万円の以内の割り勘の会食であれば認められるということですから、その最後には書いておき、国家公務員、あるいは大都会と比べて、離島での職員として、顔見知り、親戚関係もいますから、そういう部分を含めて、伊江村役場の職員、地方公務員を取り巻く状況を勘案しながら、今後、倫理規程については検討していきたいというのが、様々な観点からという部分もあります。

また、職員の中にも具体的に示した方が、お互いの、自分の行動がより明確にできるという部分があるのであれば、そういう方向性もあるかと思っていますから、今後また職員の意見も伺いながらやっていきたいというふうに思っております。

最初の答弁は、先ほど申し上げたとおり、県内の大きな市において、倫理規程を理由として、いろんな公務以外の地域活動とか、PTAのところに、なかなか参加しないような状況が生まれているというような部分もありまして、小さい伊江村では、いろんなところで役場の職員が先頭リーダーとして、そういう活動することを求められているというような状況がありますから、その辺も考えながら今後、倫理規程については、必要ないという部分は考えておりませんが、伊江村役場の職員に置かれた立場を考えながら、伊江村に合った倫理規程という部分を、今後検討していきたいというような感じで最後にまとめておりますので、そういうことで理解いただければと思います。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

#### ○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

よくわかりました。やはり郷に入れば郷に従えます。やはり伊江村らしい倫理規程をつくっていただければ、私は結構だと思います。

例を示した恩納村とか国頭村とか、この公務員倫理規程にはこう書いていますよね、これに準じてつくられているというのは間違いありません。国家公務員が許認可等の相手方補助金等の交付を受けるものなど、国家公務員の職務と利害関係を有するもの、利害関係者から金銭物品の贈与や接待を受けることなどを禁止しているほか、割り勘の場合でも利害関係者とともにゴルフや旅行などを行うことを禁止するということ。これを基にして準じて、倫理規程をつくっているのは間違いありません。

そこで先般、伊江村同様です。取材当時は、同じような返事をして、今のところ考えているのは、直接総務課長に電話しました。伊是名村と東村に電話したら、伊是名村はそう言っていました。住民の行政への不信防止にもつながることであると考えています。

そして本当に、他の自治体がこれからどう動くのを見極めて、検討は絶対していくと言っていました。そして東村は、住民とか議会から意見があれば、積極的に制定に向けて取り組むと。そして最後に、両村とも言ったのは、やっぱり決して倫理規程を否定するものではないと、強く明言していました。

恐らく沖縄県も、1997年に制定しているんです。だから県にも基づきながら、これは制定していた方が、私は、将来に向けて職員にも、きちんとした仕事ができるし、そして村民も安心して役場職員に仕事を任せられるし、そこに信頼関係が生まれて、行政としての施策も順調に進捗するということは間違いなく思うのです。やっぱり信頼関係大事です。私は今、伊江村職員が決して疑心暗鬼の行動をしているとは思いません。こんなすばらしい職員はいません。しかし今後どうなるかわかりません。だけど時代によっては、いろいろなことを展開していくものですから、もう言い古された言葉かわかりませんが、濡れない前に、傘を差そうというのが、私はあつてしかるべきだと思いますけど、村長その辺いかがでしょうか。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。



○ 村長 島袋 秀幸 君

先ほど来、申し上げているとおり、先ほどの亀里議員の趣旨にもありましたが、決してこの倫理規程という部分を必要ないという部分の考え方は持っておりません。先ほど申し上げましたように、伊江村におけるどういった倫理規程ができるのか。その辺の部分を経々な観点から検討してまいりたいというふうに思っております。

今回の倫理規程の国における倫理規程としても、議員立法でできているわけですが、国においても省庁、組織ぐるみの信用失墜行為が多発して、議員立法で倫理規程の倫理法が制定をされて、それに基づいて倫理規程を制定をされておりますが、今のところ市町村は、努力義務になっておりますが、識者によりますと、倫理規程では、議員がおっしゃるように、要するに住民的に知らしめる。その辺の部分が少ないので、本来は条例を制定していくべきだという、そういう識者といますか。そういうこともあります。

流れは、地方公務員を取り巻くその辺の行動の規範を示す倫理の基準をつくっていくという、社会的な趨勢の中ではそういう流れになっていますから、その辺を踏まえて伊江村における伊江村職員にとって適切で、そしてなおかつ住民とも、これまで同様のそういう交流といますか。そういう付き合い方をしながら、なおかつ地方公務員として立場から、しっかりと仕事をして、なおかつ村民から疑念を持たれない、信頼される職員育成に向けての倫理規程の制定という部分を今後、検討をしていきたいというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里 敏郎 議員

今の答弁で、村長の方から識者の件、言われましたよね。私もこの識者の件、興味をもって何度も読み返したんですけど、既に識者の見解です。「すでに倫理規程を定めている自治体の状況を見ると、議会で条例を制定する自治体と、首長の下で規則規程を定める自治体から、基本的には条例で定めることが望ましい」ということ書いてあります。先ほど村長おっしゃった、将来は伊江島に合った職員倫理規程制定するときには、ぜひ条例ということで、議会にもちゃんと答申しながらやっていただければと思いますが、この首長で規則を決めると、そして条例としてやっていくわけです。その辺の考えは、今まだ早いでしょうか、お持ちかどうか。もし制定するとしたら、どういう方向でやっていくか、その辺まだありませんか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

その辺も含めてしっかり検討をしてまいりたいというふうに思っております。先ほども申し上げましたが、社会情勢、あるいは国家公務員、あるいは地方公務員を取り巻く状況という部分は、公僕でありますから、住民のしっかりした信頼のもとに仕事をしていくというのが一番でございますから、その一つの手段、ツールとして、そういう倫理規程が必要であるという部分であれば、倫理規程なのか、条例なのかその辺も含めて、今後しっかり内部で検討をしていきたいというふうに思っているところです。

○ 議長 渡久地 政雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里 敏郎 議員

最後に一言、コメントさせてください。どんな規則ごとでも守らなければ意味はないのです。規則はなくても、倫理に従えばそれでいいんですけど、これから多様化していく社会において、そういうセパレートどこからどこまでは、少し皆さん具合悪いですと、はっきり村民が見える、そういうことをつくるのが大事だと思います。だから決して絵に描いた餅になってはいけません。

そして、私は願わくばやはり瓜田李下といいますよね。クエスチョンがつくような行動は、しない方が私は公務員として職責じゃないかなと思って、そのように強く申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時40分)

再開します。

(再開時刻10時40分)

次に、3番 虻江 修議員の一般質問を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江村の基幹産業である農業を担う新規就農者の確保について。令和3年度に実施された人・農地プラン作成に係るアンケート結果に基づき、実質化された人・農地プラン（現状、課題、方針等）が、令和3年9月29日、公告された。それによれば、農地利用は中心経営体である認定農業者が担い、農地を集積すると同時に、担い手への集約を図るとある。また、「農業後継者等の確保・育成に力を入れるべき」等の意見もあり、就農を希望する新規就農者の農業後継者等の人材の確保・育成を行っていくともある。

短期的には、農地の有効利用を図ることが可能と思われるが、5年先、10年先を見据えたときに、わずか122経営体では、現状と変わらない状況にならざるを得ない。喫緊の課題は、いかに多くの新規就農者を確保するかにかかっている。

令和2年3月定例会において、人材確保のための移住定住促進住宅の建築、新規参入者のあっせんシステム構築を検討できないか質問した。今回の実質化された人・農地プランを受け、再度村当局の見解を問う。

1. 移住定住促進住宅の基本計画策定の進捗状況は。

2. 農林水産統計によると、令和2年の新規就農者は5万3,740人。形態別に見ると、新規自営農業就農者4万100人。新規雇用就農者1万50人。新規参入者3,580人となっている。新規参入者はもちろん、新規雇用就農者を確保することによって、担い手を育成し新規自営農業就農者に結びつけることも、一つの手段と考えられる。情報発信を含め、あっせんシステムを構築できないか。

3. 直近の資料によれば、農用地の耕作利用率は79.2%で、前年比3.2%の減となった。これは葉たばこ農家の廃作が一つの要因と見られる。コロナ禍で農作物の価格低迷等、取り巻く環境は厳しいものがある。村として、新たな作物の調査研究を行う考えがあるか。

以上、3点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは、虻江 修議員の「伊江村の基幹産業である農業を担う新規就農者の確保について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、本村では、令和3年9月29日付で、「人・農地プラン」を作成・公告をいたしました。人・農地プランでは、農地所有者に対するアンケート調査を実施し、農地の後継者の状況や、今後の農業経営に対する希望を整理し、農地の現状や将来（10年後）を予想した地図を作成し、農地の有効活用方法について、地域の話し合いを経て、本村の農地利用の方針を示したものでございます。

虻江議員お説の農林水産統計では、令和3年12月1日現在の全国の新規就農者が5万3,740人、形態別では新規自営農業就農者が4万100人、新規雇用就農者が1万50人。新規参入者が3,580人となっております。

一方、調査年は異なりますが、沖縄県青年農業者実態調査では、令和2年の新規就農者数が292人（全国比0.5%程度）となっており、農業の担い手確保は厳しい現状となっております。本村も同様に新規就農者の確保、育成が大変厳しい現状であり、年間2人から3人の新規就農者へ、農業次世代人材投資事業による就農初期の生活支援や、沖縄県新規就農一貫支援事業では、機械・設備等の導入支援を行っております。

1つ目の「移住・定住促進住宅の基本計画策定の進捗状況は」について、お答えをいたします。

移住定住促進住宅の基本計画作成につきましては「伊江村移住定住促進に向けた基本計画策定業務」と題し、11月17日に業務委託契約を締結をいたしました。12月中までには、移住定住に関する資料情報整理・村を取り巻く移住定住に関する現況把握調査を実施いたします。1月、2月は、内部検討会を重ねながら、移住定住促進に向けた課題整理や取組事項の具体的な検討を実施していく工程となっており、3月には移住定住促進に向けた計画を策定する運びであります。

2つ目の「新規参入者はもちろん、新規雇用就農者を確保することによって担い手を育成し、新規自営農業就農者に結びつけることも一つの手段として考えられる。情報発信を含め、あっせんシステム構築を検討できないか」についてお答えをいたします。

現在、村の新規担い手の育成・確保に向けた取り組みとして、一般社団法人の全国農業会議所が運営する新規就農相談サイト「農業を始める.jp」への投稿や、全国農地ナビへの農地情報の登録等を行い、県内外へ情報発信を行っております。

あっせんシステムの構築としては、農業団体で構成する「伊江村担い手育成総合支援協議会」を中心に、雇用就農受け入れ先への支援、新規雇用就農者で自営農業就農者を目指す者への指導農業者や先進農家を活用した指導助言等のマッチング方法の検討や、農業後継者の育成等を検討してまいります。

また、県内外からの新規就農希望者には、人・農地プランの情報を活用し、高齢者及び村外の方が所有する農地で、貸し手の掘り起こしを農業委員会を中心に行い、農地中間管理機構等を活用し、新規農業者への農地の確保を行ってまいりたいと考えております。

3つ目の「村として新たな作物の調査研究を行う考えはあるか」について、お答えをいたします。

新たな作物の調査研究については、生産拡大に向けて取り組んでいる落花生、アジア野菜（パクチー、ガバオ、ホーラーパー）を始め、現在、農家で生産をされているトウガン、インゲン等や、近年栽培されているニンニク、カボチャの生産状況を把握し、必要に応じて支援しつつ、農業振興の課題として引き続き、新たな作物導入についての調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

この答弁書を拝見して、前回の答弁書とは大分、中身が違ってきているので、正直私もちょっと驚いているところです。というのは、前回の質問のときには、島の現状に合わないからそれはもう無理だというような、否定から始まったの答弁でしたので、まさかこういう正直、前向きな答弁が出てくるとは、正直考えていませんでした。ただこれに関しては、今後のきちんとした履行してもらうことをお願いをまずしたいと思います。

それで第1点目の進捗状況なんですけど、実際に今現在、計画は3月中にやるということになってはいますが、移住定住相談です。そちらの方で、就農を希望する方の相談とかというのは、実際に何件ぐらいありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

ただいまの質問にお答えいたします。

就農に関する移住定住相談の件数とはということですが、令和2年度に移住コーディネーターを配置してからの集計でございますが、令和2年度は6件、令和3年度はこれまでに14件の相談がございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今の説明ですと令和2年度6件、令和3年度これまで14件、トータル20件と相談があったということなんです。相談があるということは、いわゆる農業に関しての興味といいますか。そういったものを持つてる若者が多いとは思いますが。

実際に村に限らず、ほかのところでも同じようなことは行っていると思うんですが、最終的には、これからも移住相談の窓口の拡充とか、相談の内容を吟味しながら、定住につながるような形で努めていただければと思います。これについては、3月まで、移住定住促進に向けた計画を策定するという事ですから、それを待ちたいと思います。

それで続いて2番目の新規参入者はもちろん、新規雇用就農者を確保することによって、担い手を育成し、新規JA農業就農者に結びつけることも一つの手段として考えられると。そのための情報発信、システム交通あっせんシステム構築ができないかということで質問をしております。

1番目の関連なんです。お手元に資料ございますが、農林水産業担い手支援住宅整備事業ということで、これは本部町が、今現在進めている事業です。これに関しては、ある農家の方と話をしたときに、以前の質問に対して、「ただ単に人を集めればいいっていうもんじゃないよ、虻江さん」て、お叱りを受けまして、当然その農業をやるといった場合には、機材、資材等、やっぱり格納する、収納する場所がついてなければ駄目なんだよと。

今の島の現状であれば、空き家が幾らあってもそれを譲渡する云々ということも件数も少ないし、もし本気でやるという人たちが来るのであれば、そういった住宅もなきや駄目なんだという話を受けまして、調べた結果、これを見つけたんですね。ここで直接私も、本部町の農林水産課に行って、聞き取りを行いました。それで、本部町の考え方は、いわゆる産業的に1、2、3と6次までみたいな形でありますけれども、当然人口減少に伴う、それから農業後継者の不足、担い手不足、要は1次産業を活性化しないと、2次産業にも3次産業にもつながらない。1次をしっかりとさせないと駄目なんだと。これを最重要課題として検討した結果、こういったものは令和元年から始まっています。

本年度で4戸の建設が完了する予定ですので今後、これからの同じようにまた住宅棟を建設する場合には、これも考慮に入れながら、検討していただければと思います。話が飛び飛びで申し訳ございません。

それでは、2番目のことに関して、再度質問をいたします。

実際に、この122世帯ということで、10年を想定したという話なんです。今現在、農林水産課長に来村用の資料として、伊江村の概要というものがあつたということで、直近のやつを出してもらったんですね。その中で、2015年センサスからの数字だと思んですが、農家戸数が360戸という数字が出てます。専業が241戸、第1種兼業61戸、第2種兼業が58戸と、総トータルで360戸のうち、もう10年後には、農地のあれは変わらずに、経営母体が122まで集積されるということは、それが本当に島の農業やっていけるのかというのが正直なところなんです。いわゆる360戸に対して122戸ですから、もう3分の1になってしまうわけです。これは資料つけていなかったか。一応今そういう状況になっています。

実際に就農調査して、農林水産統計も添付しながら、こちら実際の東地区、西地区の結果も一応出ていますが、これ自体見ても、いわゆる東地区、西地区合わせて、意見集約で、農地の今後の結果については、も

う単純な加重平均ですけども95%、この方が、もうかなり心配されているわけですよ。

それから後継者のない農地、これに関しても東地区が36経営体、西地区が35経営体。これでやっていますけど、今の新規就農者毎年2人か3人程度のもので、10年やったところで当然追いつかない。これはもっともっとやはり考えてほしいということです。

それから、農地の有効活用にしても、もう大方、大体今4分の1ぐらいずつ分かれるんですけど、貸地、売地の希望者へのあっせん体制の構築。それから地域内の担い手に集約する新規就農者に対する支援を充実させる。後継者の確保育成に力を入れる。これが20%台。それ以外の現状のままです。持続可能というふうに言っているのは、ほんの1%、2%しかないわけです。基本的にはもう98%が、利用の仕方について様々な意見、大きく分けるとこの4つの中でやっています。こういったことも踏まえて、これからの農業政策論、村としての施策をですね、きちんと考えてもらいたいと思います。

答弁の中で、農業、一般社団法人全国農業会議所が運営する新規就農相談サイト「農業を始める.jp」の投稿とありますけれども、実際に日本全国探すと色々な形で、あっせんしているものがあります。自分が調べた中では、マイ農業ナビ、多分これに出しているのかどうかは、自分の中では確認できなかったんですけども、色々な形のサイトがありますので、そういったところに数多く、やはり情報を発信していただいて、新規雇用就農者が伊江島に来るようなスタイルにしてもらえればと思います。

それからもう参考資料として、その次にですね、就農者に一発1,000万円と。いわゆる農業に対する支援の仕方、準備型と経営型と、この2つのあるかと思いますが、新聞の報道によれば、新規担い手育成で、従来とはまた抜本的な見直しを図って、就農者に一括1,000万円という数字が載っています。ただこれに関しても、非常に歓迎することなんですけど、やはりそれに潜むリスク、そういったものもあるよということで、これもあの記事を載せてあります。こういったものを見て参考にしていただければと思います。

それと3か所の6割定住と、これは地域おこし協力隊、これもある意味、村の農業振興については、それなりのものを私は効果があると思っています。現段階、本村においては2人の協力隊員がいますけれども、沖縄の場合は、全国平均6割に対して48.4%と、定住率が非常に全国ワーストワンですから、少なくとも伊江島から、そういったことのないように、今でも十分、支援サポートはしていると思いますが今後、地域おこし協力隊、そういったものを取り入れる場合には、今まで以上に支援サポートをお願いして、ぜひ、定住に結びつけていただくような方策を講じてもらえればと思います。

これ資料に従っての説明になりますけれども、実際に国の話あたりなんかでもその担い手育成のために、外国人の技能実習生、そういったものを取り入れしながらやっているわけですけど、これ自体もこのコロナ禍でもう完全に足止めなっています。そのためにはもう、今いる日本人の中で、それなりにやっぱり活用していかないと、駄目なんじゃないのかなと思いますので、そういったことも含めてお願いしたいと思います。

それとこのあっせんシステムの構築についてと、農業団体で構成する伊江村担い手育成総合支援協議会を中心に、検討してまいりますということなんですけど、これはもう是非ともお願いしたいと思います。というのは、自分が伊江島に来てもう5年半ちょいになりますけど、島の農業を単純に見たときに、今の時期ですと、キビ、タバコ、菊、少なくともこの3つをうまく回すことによって定住できる若者がいるんじゃないのかなと。ただ単に、季節工頼みであれするよりも、そういった場合は、個々人でみんな就農希望とか、アルバイトの募集とかかけていますけど、そういった方々が、うまく回せることによって、1年間仕事があれば、島に定住する可能性も出てくるわけです。だから、そういったその人的なものの補完システムといいですか。そういったものを何とかそれもつくってほしいというのがあります。

続いて3番目が、新たな作物の調査研究ということについて、また再度質問します。新しい作物をつくる云々と言っても、これ自体は、ただ単につくればいいというものではないんです。結局、販路とかそういった

たものも含めた形で、総合的に検討していかなきゃいけない。特に、自分らもなんでこの島はこうなのかなとは思いますが、要は拠点産地に認定された7品目でさえ、もう売上高も落ちている。農家数も少なくなってくる。普通に考えれば、拠点産地に認定されれば、増えると思うのが普通じゃないですか。それがもう、どんどん減っている。確かに個々人の営農の仕方云々というのはあるかもしれませんが、ただ、島の基幹産業である1次産業の農業をしっかりさせないと、島自体がもうある意味成り立たないと、自分なんかは思ってますんで、そういったことも含めて、これからも同じように調査研究を進めていただきたいと思います。

前文の方にありますように今、地域おこし協力隊、それで落花生の方で今頑張ってもらっています。それからアジア野菜、これらについても、耕作の面積の割合からいくと44アールから今現在、直近に合わせると66アール、1.5倍には増えています。ですからそういったものを、ここにあるように、もう一度現状を把握して必要に応じて支援しながら、農業振興の課題で、引き続き新たに、調査研究を進めてもらいたいと思います。大分話が長くなって申し訳ないですが、私はこの1回でも決めたいと思っていますので。

続いて参考資料として、これは、利尻町の農業の未来を担う!ということで、この記事を書いています。これは、いわゆる1次産業は、前にも話しましたが、農業、漁業、こういったものがしっかりしないと駄目だと思います。実際、参考資料としてそれ載せていますが、伊江村においても、原案に関しては、もう組合数の減少、漁獲高の減といった形で、現状がかなり厳しいものになっています。実際に、南の伊江島と、最北端の利尻島では当然、つくるものとかそういったものが違ってくるとは思います。一概に比較はできませんが、ただ漁協にしても役場にしても、いかに人を集めるかということに関して、いろんな取り組みをしています。

まだまだ、これに関しては、ちょっと記事を見つけたんで今回添付させてもらいました。これからあと私も沖縄県内の状況、全部きちんと調査をした上で、どれが伊江島にとっていい方法なのか。これについては、また別の機会を捉えて、一般質問をしたいと思っています。

一番最後の資料なんですけど、これも新聞の切り抜きで、ちょっと気になったものがありました。結局、この方沖縄県内にいて、ある意味農業に助けられたと。一番最後になります。新聞の切り抜きなんですけど、そういったやはり事実があるわけなんで、島の第一次産業、農業をとにかく活性化してもらいたいという思いから、参考資料をつけさせてもらいました。

それと今回、参考資料には、まだ添付はしてないんですが、この通り農林水産省で、農業人材の確保に向けた検討会、これを自分が確認しているところでは、令和3年5月21日、議事概要なんですけど、に始まって4回目、令和3年3月、7月8日になされています。この中では、これ出たのが、出席者が副大臣なんですけど農業水産省の、副大臣の話ですと農業者の減少、高齢化が本当に急速に進んでいる。50年前は農業者が600万人。農地が600万ヘクタールだったが、今は、基幹的農業従事者が120万人。農地は440万ヘクタールと、農地が減る速度よりも、人が減る速度が勝っていると感じている。これを解消するために、外国人技能実習生などに頼ってきたが、コロナの影響で止まってしまっていると。このような状況において、意欲ある多様な若者を農業に呼び込むことで、新規就農者を増やし定着させるということの大事さを痛感しているという形で挨拶しています。

この4回の会議に向けては、農業の求人情報サイトの運営者とか、それから農産物を直産に生産者と直接消費者を結びつける団体とか、それから、就農を希望する若者に研修、サポートされている方々、3回目においては、実際に農業をやりたいということで新規参入した方、もしくは雇用就農の方とか、そういった方。4回目は、多くの若者を雇用されている、指導している方は、そういったものを中心に各いろんな団体から人選を集めながら、4回ほどこれを行っています。

これは農林水産課長の方には、自分で一応お通ししますので、今後こういったものも含めながら検討して、いかに島の第1次産業活性化すべきなのか。真剣に私は考えていただきたいと思ひまして、私の一般質問はこれで終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時16分)

再開します。

(再開時刻11時30分)

答弁をお願いします。答弁ありませんか。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

それでは、いくつかの御質疑がございましたが、まずは、今回の人・農地プランの実質化ということで、初めて聞く、議員の方もいらっしゃると思いますので、今回、令和3年度の地域農業再生検討会というのを開きまして、まさに今回、質問されております。伊江村の農業の今後のあり方については、今回の質問というのは非常に私の大きな課題として、行政が抱えている問題を質問をされておりますけれども、その件については今回、以前から平成26年からこの検討会を開いていくわけですけれども、なかなか前に進まなかったということで今回、東地区と西地区に分けて、そして全ての1戸1戸、一つ一つの農地を、後継者がいるのかどうか。そして、75歳以上の農地の所有者がどれぐらいいるのだろうかとか、今後の10年間を考えていくときに、本当に後継者がいるのかどうかとか、そういったところをしっかりと一つ一つのものを、東と西に分けて今回調査をさせて農業委員会と一緒にやって、調査をさせていただきました。東区で19%、西区で28%の農地が75歳以上の方が所有者であるという実態を踏まえて、今後、伊江村の農業をいかにどうあるべきなのか、後継者をどのように育てていくのかということと今回の、この再生農業検討委員会でもって、検討していこうということがこの検討会でありまして、今回の一般質問の、非常に我々が抱えている大きな問題を、質問していただいております。

そういうことで、申し上げたかったのは、今回122経営体ありますということだったんですが、あくまでもその経営体は中心になる経営体であって、360人ですね、農家戸数がイコールではないということです。あくまでも、それを後継者と、つまり引き継ぎしていく、継承していく、あるいは、ところの中心となる経営体が122でしたということですので、それだけは勘違いしないでいただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

そういうことで、農家戸数イコール経営体がイコールではありませんというところは、勘違いだったのかなと思いますので、その資料にもありますように、その経営体というのが、4つあると思いますので、それらについてはそういった経営体を中心に、今後ですね、継承していくための中心になっていこうということですから、御理解をお願いしたいと思います。

あと1点は、地域おこし協力隊の定住についてということで、お話がございましたが、これについても、もう既に1人の落花生で頑張っている農業、中村さんについてはもう3年目になります。非常に今彼は、以前から千葉県の落花生を研究していく中で、そして伊江島に地域おこし協力隊として参加をしていただいて、今まさに取り組んでおりますし、ものすごい面積でもって伊江島の落花生を今、規模を拡大しております。今後についても、彼と膝を交えてゆっくり話をする機会はなかなかないんですけども、彼も多忙なものですから。でも彼は、今後もぜひ続けていきたいということを今、考えてるということ聞いておりますので、彼の今後のあり方についても、一緒になって支援をしていく体制をしっかりとやっていきたいなというふうに考えております。

それから、定住促進住宅については今後の、今まさに内閣府の離島活性化事業でもちまして今、計画書を作成しているところです。実態調査を含めて、我々の今考えてるのは、内閣府の方には、7戸程度の1戸住

宅ではなくて、この集合住宅の考え方を持っておりまして、内閣府の方でも、新規就農者であったり、漁業者だったり、第1次産業だけではなくて、その他の移住者についても対応できるような住宅ということを考えておりますので、今回の場合は、そのような考え方で今進めているというところについては、そういう御理解をいただければというふうに思っております。

その他いろいろありましたが、また農林水産課長あるいは、村長からお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

副村長から虻江議員の2回目の御質問に答弁がありました。私から総括的に申し上げますと、やっぱり農は国の大本という言葉があるのと、本村もずっと第1次産業、特に農業、漁業を中心とした村として、理想を目指してやっていた経緯があります。

そういう中で、やはり近年の中、農業あるいは漁業者の高齢化、あるいは時代の趨勢によって、なかなか担い手の確保が難しいという状況において、国においては、やはりいろんな農業の施策の展開の方策がなされまして、この一つとして、この人・農地プランの活用をして、都会からの人材を活用して、地方の農業、あるいは地方の活性化を図っていくというような大きな流れの中での農業政策が推進をされているところがあります。

これまでは、やはり限られた伊江島の中で農地という部分で、なかなか閉鎖的な部分もあって、農地のこの辺の流動化が進まなかったわけでありまして、今回の人・農地プランを活用したということは、もう今までみたいな、そういう農業の貸し借りの部分ではいけないという部分を踏まえて、今後、村として農業委員会とも連携をしながら、そういう人・農地プランで策定した、その方向性に従って新規就農者の確保に努めて、農家の担い手を育成していかないと、伊江村の農業はもう衰退していくと、そういうような危機感を議員の皆さん、あるいは、現在今農業をしている皆さん、そして、農業団体ともそういう危機感を共有しながら、しっかり、まずは農業をする人の確保をしっかりやりながら、またその他の新たな作物の研究、導入、その辺も含めて、しっかり伊江村の将来の村づくりの根幹は農にあるというような考え方で、しっかり村民の意見も聞きながら、議会の意見も聞きながら、またJA含めた農業団体の意見も聞きながら、しっかり今後の将来の伊江村の農業をどうしていくかというようなこともしっかり念頭に、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで、3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に、5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

それでは通告に基づき、2件の一般質問を行います。

1件目、伊江村の軽石漂流・漂着対策は、伊江村議会では、11月11日の臨時議会において、海底火山噴火による噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書を国、県に提出した。

伊江村においては、10月中旬ごろから、東海岸に大量の軽石が漂着しているが、多数のボランティアにより除去され、感謝するものである。しかし、風向きや潮流の変化により、今なお漂着する状態である。

そこで、3点お伺いします。

1. 漁業者や観光業者に対する村としての支援はあるか。
2. 海岸に漂着する軽石の今後の対策は。
3. 本部港の軽石漂着時の対策は。



続きまして2件目…。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時40分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、島袋 勉議員の一般質問を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

継続して、一般質問を行います。2件目、伊江村における養蜂の現状は。

村には養蜂の届出をされている方が6名ほどいます。蜜蜂は農産物の受粉、蜂蜜はふるさと納税の返礼品にもなっています。1年を通して養蜂をすると、夏は、7月から9月の草花や樹木の花が少なく、蜜蜂が餓死するときもあると聞いています。

本村のキャッチフレーズには、「フラワーアイランド」とあるが、夏場に咲く草花や樹木等を調査研究し、安定した養蜂ができる環境にできないか、お伺いします。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは島袋 勉議員の1点目の、「伊江村の軽石漂流・漂着対策は」の御質問にお答えをいたします。

小笠原諸島付近の海底火山が8月に噴火し、大量の軽石が、千数百キロ離れた沖縄、奄美地方に漂流・漂着し、深刻な被害が出ている状況にあります。議員お説のとおり本村でも、東江前海岸や北海岸への軽石の漂着や、本部港への滞留によるフェリーの減便、欠航など、村民の日常生活をはじめ、漁業や観光業に影響が及んでいるところであります。

これまで議員各位をはじめ、村たばこ耕作組合、伊江老人クラブ等、多くの団体のボランティアにより、除去作業が行われたことに関しましては、心から感謝を申し上げる次第であります。

1つ目の「漁業者や観光業者に対する村としての支援はあるか」について、お答えをいたします。

漁業者の軽石被害については、海水こし器のトラブルで、機関故障を起こした漁船や、出漁後軽石を大量に確認したことから、帰港した漁船もあり、さらには漁船機器等の故障を未然に防ぐため、出漁を控える漁業者もあるとのこととあります。漁業者の生産活動の再開は急務であり、伊江漁協からの要請を受け、本定例会にて「軽石対策漁業支援事業」として予算を補正計上しているところであります。

事業内容は、漁船の機関故障を未然に防ぐための海水こし器及び附属品等の取付けを支援し、漁業者の操業時の安全確保や漁労機会の増加に向け取り組んでまいりたいと考えております。

観光業者については、10月1日から新型コロナの緊急事態制限解除により、観光の回復への期待が高まる中での軽石漂流・漂着問題は大変大きな痛手です。村としましては、国、県の動向を注視しつつ、村内の状況把握に努めながら、支援について対応してまいりたいと考えております。

2つ目の「海岸に漂着する軽石の今後の対策は」についてお答えをいたします。

東江前海岸につきましては、多くのボランティアにより除去を行ってまいりましたが、風向きや潮流により、日々変化している状況で、まだ多くの軽石の漂着があり、被害が拡大しないよう早急な回収が必要と考えております。

その対策として、本定例会にて、環境省の補助事業「海岸漂着物等地域対策推進事業費」として、予算を補正計上しているところであります。

事業内容は、海岸に漂着した軽石の撤去作業を委託し、必要な経費を支払う内容となっております。委託先につきましては、漁業活動の早期再開と漁業者の収入確保を目的に、伊江漁業協同組合等への委託を検討

しているところであります。

3つ目の「本部港の軽石漂着の対策は」について、お答えをいたします。

フェリー運航については、11月以降、軽石の影響により、度重なる減便・欠航を余儀なくされ、利用者の皆様には大変御不便をおかけし、お詫びを申し上げます。

御質問の対策については、港湾内の軽石の滞留が発生した場合、北部土木事務所と連携を図り、バックホウによる除去対策を迅速に進めているところであります。

また、漂流・漂着する軽石の対策では、本部港北防波堤から瀬底島向け、オイルフェンスを設置し対策を講じてまいります。いずれにしましても、軽石の影響が長期化する見通しから、本部港湾内のフェリーバースが使用できない場合に備え、外海に面する本部港（大型船バース）を活用した船尾岸の整備の推進、並びに災害時や緊急的に安心安全に使用できる港湾の確保に向けて、長期的視野に立ったエキスポ港を拠点とした船尾岸等の整備について、港湾を管轄する県知事へ要請しているところであります。それらの進捗状況を踏まえ、本部港港湾管理事務所、北部土木事務所と連携を密に軽石の影響による船舶の欠航を、最小限にとどめる対策を講じてまいりたいと考えております。

また、本部港（伊江航路バース）が軽石の滞留で接岸不能な場合、伊平屋・伊是名・運天港港湾管理事務所と合議し、緊急的に運天港を使用する等の措置を図ってまいりたいと考えております。

2点目の「伊江村における養蜂の現状は」の御質問にお答えをいたします。

令和3年に「養蜂振興法第3条第1項」の規定に定める「蜜蜂飼育届」を本村を經由し、沖縄県へ提出、受理されている飼養者は、現在6人となっており、全体の設置群数は合計348群（巣箱）となっております。

6名の蜜蜂飼養形態の内訳としましては、うち1人の飼養者は、蜜蜂を繁殖し増殖を行い、蜜蜂自体を県外等へ「種蜂」として、出荷販売をメインに、蜂蜜製造販売を手がけております。その他5人に関しましては、主に蜂蜜製造販売及び作物花粉交配用の巣箱の設置・利用を行っておられます。

御質問の7月から9月にかけて「夏季の草花や樹木の花が少なく、蜜蜂が餓死する」懸念等につきましては現在、本村に設置されている設置群数が設置可能な村面積に対して、養蜂振興法上において、適正な設置数となっているか、再度確認を行ってまいります。

また、沖縄県が導入しております「県内養蜂マッピングシステム」により、巣箱設置場所の緯度経度の座標を入力し、地域全体の設置群数が把握できるシステムを活用し、今後養蜂農家数及び設置群数の適正数を見定めていきたいと考えております。

また、「開花期が夏季に集中する草花や樹木の調査研究」に関しましては、沖縄県に問い合わせたところ、養蜂農家自ら植栽している草花及び樹木は、主に「シロバナセンダン草」、「バジル」、「ヘアリーベッチ」の三種が植栽されているとの報告を受けております。

今後におきましては、沖縄県へ養蜂の実態調査を依頼するとともに、養蜂農家をはじめ、関係機関と蜜源状況の把握に努め、本村の養蜂振興のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

2回目の質問に入りたいと思います。

先ほど答弁の中で、1つ目の漁業者や観光業者に対する村としての支援に関して、漁業者の軽石被害については、海水こし器ですか、その対策を行うとありました。軽石対策漁業支援事業ですね。

自分で何名かの方に聞きとりを行いました。そうすると、もう購入されている方、まだ設置はしてないんですけど、今から設置に向けてやるという方が多かったです。まだ、その段階だと聞いております。そしてこ

し器の平均的な単価が、それはエンジンの出力、大きさなどで変わりますが、私が聞きとった方は、こし器だけで約8万。そして今補助事業として考えているのが、こし器とバルブということで聞いておりますが、そのバルブが約2万6,000円ほどです。

そして皆さん、話を聞くと最近、テレビでも報道されているんですが本部と糸満漁港、漁協ですか。その辺でやられている報道をお伺いすると、バルブを切り換えして、一つのこし器を掃除している段階で、もう一つのこし器に切り換えてやると。ダブル方式を皆さん採用してやるという話をお伺いしております。

伊江村の漁業者の皆さんはダブルでやっていこうということで考えている方が多々でした。しかしながら、そのやり方に関しては、自分でやる時間がないのでそれはもう専属の業者というんですか、業者さんに任ず。そのかわり自分でできそうな方は自分でやるという説明でした。

伊江村として今、考えられている補助に関して、どういった補助の出し方を考えられているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今回、漁業に対しての補助の件で御質問なんですが、通常漁船に、海水こし器が一基取付けされております。軽石が詰まるとエンジンがトラブルを起こしまして、運航ができなくなる状況になりますので、今回、補助として考えておりますのは、海水こし器と切換えバルブの購入に対して補助することで、海水こし器を2基設置することにより、1基が詰まったときに切り換え、バルブで切り換えていたしまして、もう1基に、2基をつけまして、切り換えてもう1基に切り替えいたしまして、運航している間にもう1基を洗浄して、綺麗になった時に、また取り付けて、もう1つが詰まったときに、また切り換えてという形で、通常通り運航できるような感じで設置するような補助を考えております。

金額については漁協の方で、各漁家からの聞き取りをいたしまして、今、約40漁船ありまして、それを漁協が一旦購入して、それを貸し出すという形で、貸し出して管理するというような感じで考えております。補助金は漁協に8割補助という形で考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

わかりました。支援事業というのは、伊江漁協に補助して、各組合員に、やった方に支払われるという考えでよろしいのでしょうか。今の言い方ですとそういうふうにて、いいんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいま農林水産課長から御説明ありましたが、今回のこの件につきましては11月の末になってから、漁協からそういった要請もございましたので、12月から既にもうソデイカ漁が始まります。そういったことから考えてみると、早め早めにですね、今、全県内全ての漁船が、そのこし器を注文しているということもあって、早めに注文しないといけないという非常に大急ぎな要請でありましたので、それについては村長にも申し出て、すぐさま注文してくださいと、そして80%補助をしましょう。残りの20%プラス消費税については漁協で負担してくださいと。そうしていく中で、漁船を持っている方々と調整をしてくださいと。そうしなければ、この事業はもらえませんよということを、もちろん単独事業ですので、村議会の皆さんの予算化もしないといけない。しかしこの件についてはもう災害なので、急いでやりましょうということで、要請

を受けてさせていただきました。

そういったことで先ほど島袋議員から、既にもう設置してる漁船もあるということですから、それについてはその分も含めて、漁協に補助金を出してそこで漁船と調整をしていただくということにしていきたいというふうに考えて、今回の補正予算の中に計上させてもらっておりますので、ぜひ御理解をさせていただいて、御理解をお願いしたいというふうに思っております。

そういうことでもう既に47隻ですか、全部で。小さいのも入れると。既に、こし器が1基ついているのがあるんですよ。だからもう1基新しくつけて、そして切り換え方式にしていくと。しかし、ついてないものがあると。それは1基はつけましょうと。そのバルブについては、補助対象にしましょうと。そのパイプとかそういったものについては自己負担してくださいよと。細かい内容を理事会でも決めて、そして、その要請を受けて、細かいところは、漁協がしっかりとやってくださいということにして、今回の補正予算に計上させていただきますので、そういう御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。皆さんのところ、何名かの方に、資料として写真を添付しております。ただ、上の方はまだこの現在の状況、そして、このこし器の上の方にちょっとパイプで隠れてんですが、黒いパイプで隠れてんですが、これが切り換えバルブになります。これを、今のバルブでは駄目なので、切り換えて2方向にできるバルブを設けないといけないということでした。そしてそのバルブは、もう一つ下の方の、この茶色に動いているホースがあるんですが、サクシオンホースと言いますが、そのところにももう一つバルブを設けないといけないと。そうしないと、逆流して、またそのこし器に入ってしまうんで、バルブを両方に設置しないといけないという話をお伺いしました。

下の写真が、今回購入したろ過器ということで船内にまだ設置する時間がないということで、そのまま置かれていたところでもあります。皆さん、聞き取りすると、やはりこういうふうな対策をしないと、12月1日から、ソデイカ漁解禁になっているんだが、日中は目で見えて航行できるんだが、夜間になるとやはり見えないと、その不安は計り知れないので、こういった対策をしていかないと、出航しづらいというのが、皆さんの意見でありました。

先ほど補正で今回、予算措置をするということでもありますので、漁民の皆さんも安心して、出航できる体制づくりになると思いますので、村当局に対しては、今回感謝する、漁民の皆さんが多いと思います。話によると、このろ過器というのは船内器ですね。船の中にエンジンがある船は、このろ過器を設置していると。ただ、船外機、船の外にエンジンがあるタイプに関してはこれができないと。ただ今対策として、その対策は、ネットというんですか、細かい網で巻いてやればどうにか対策できるという話でありました。

今、漁船に関しては100%、船内機に関して100%の皆さんが、そういったことで、取り付けする方向だと聞いております。それ以外の観光業、聞き取りによりますとダイビング関係で、船内機を入れられて船が3隻ほどあると聞いておりますが、そして唯一のホテルである、YYYクラブもあるんですが、そういったところに対する助成とか、そういったものの内容は、今現在どうなっていますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

ダイビング業者でも、漁協の組合員であれば、組合員として同じ補助を受けております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それ以外の、ダイビング業者とか、そういったところは怎么样了。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今回、伊江漁協の方から要請がありまして、あくまでも今、漁協の組合員の方が利用するこし器への負担となっておりまして、それ以外のダイビングで、漁船を持っている方には、今のところ、そういった負担は考えておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

私今、YYYクラブとも言いましたが、そのホテルは大きな企業でありまして、その辺はそんなに大きく考えなくてもいいと思いますが、ダイビングショップに関しては実態が私もちょっと調査不足でどういった経営内容になっているかわからないんですが、そういった軽石の影響と、重々あると思いますので、実際今回要請があったのは漁協からでしたが、影響は海に関わる仕事をされている方はどうしても、おのずと軽石の影響を受けているんですよ。1回は調査して、そういった聞き取りもして、もしそういった負担が出ているのであれば、ぜひそういった、今回の支援事業の一つに入れてもらってもいいんじゃないかなと思うんです。

人数がまだ、私の聞き取りは3隻ほどだと聞いておりますので、その辺は検討されて、一つのいい事業ですので、1回は聞き取りしていただきたいというものがあります。同じくこのろ過器に関して、私は一般質問の中で、伊江村議会として11月11日に、意見書を国県に提出しましたと。最初の文言の中で書いております。その中で、救急搬送船「みらい」、夜間の走行で、どうしても軽石の被害を受けると、夜は航行できないので、そういった時の対処策として国、県、考えてくださいという文言を、伊江村議会からの意見書の中に入れております。「みらい」に関して、多分このろ過器等入っていると思うんですが、そういった対策をすることによって、夜間航行も十分できると思うんですが、ちょっと視点は変わるんですが同じろ過器ですので、それは管理は行政ですよ。その辺も検討されているかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

急患搬送船「みらい」につきましても、漁船と同じような海水こし器が、1基ついております。その辺の1基につきましても、先ほど、島袋 勉議員から質問あったように、2基つけて切り換え方式で運航できるような方法を、今、「みらい」の運営は基金からやっておりますので、その辺ができるのかというのは防衛局と今調整をしているところでございます。

また「みらい」の運航につきましては、急患搬送依頼があった場合には、船長が本今消防と連絡を取りましてつける港を確認しまして、そこの港の軽石の状況も本今消防の方で確認いただいて、つけているというのが現状で、11月には3件の搬送がございましたが、軽石等の問題はなく無事、運航しているというふうに報告を受けているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

私が一般質問するのがちょっと時期的に遅い気もするんですが、これは去るテレビ等でも報道していましたが、沖縄科学技術大学院大学の御手洗准教授の研究では、来年の6月まで沖縄近海に軽石が漂流する恐れが重々あると。ですから、あと半年超、沖縄近海では軽石の影響を受けそうという研究データも出ています。そういった中で対策は、長期的に考えて、また噴火がないとは限りませんので、そういった対策を今のうちに、検討しておけば、この後、対策もだんだん小さくなると思いますので、考える余地が、対策のやり方も少ない対策で進む可能性もあるので、今のうちにそういった対策も、手を打てるところは重々打っていた方がいいんじゃないかと思ひまして、今回質問していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと2点目の、海岸に漂着する軽石の今後の対策に関しては、環境省の補助事業、海岸漂着物等地域対策推進事業として予算を、補正計上しているという話でありました。今回の補正で上がってくることだと思います。そしてその委託先として、伊江漁業協同組合へ委託するということを検討しているという答弁でありました。

今回、東海岸のこの軽石の撤去作業、ボランティアで参加させていただきました。軽石を集めるのは、人力で集められるんですが、それを運搬する際、どうしても重機等それを運ぶ車、そしてそれを積み込んで車まで持って行く重機です。たばこ農家さんが参加した時にはトラクター等、そして畜産業者から借りてきたホイロローダー等、その軽石の運搬をトラックまでやられておりました。もし、伊江漁協へ委託する場合、こういった形態で委託される予定なのか、お伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この委託の形態なんですけど、まず海岸に漂着した軽石の撤去作業を人力で行って、それをトン袋に積み込んで、それをこの指定の場所まで運ぶ作業の流れでございます。撤去作業につきましては、海岸保全の観点から、原則としてやっぱり人力で行うのが、この作業であります。しかし先ほど議員がおっしゃっていました。このトン袋を持っていく、トラックに乗せます。そういった場合は、やはりどうしても人力では無理ですので、その場合は、トラクターとか、パワーショベルを活用してできますので、それに関してもこの事業で見られますので、そういう事業であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

今、漁業協同組合ですよね。実際そういった重機類、皆さん持っているかという、多分持っていないと思ひますので、その作業をする際には、そういった運搬等に関しては、こういったふうに作業をやっていくかということは最初で、段取りというんですか。そういった工程は、お互いで話していた方がいいと思ひます。

実際、一度作業したときには、砂浜にトラック等、とてもじゃないけど入れる状況ではありませんでした。軽トラの四輪駆動でも、入ってもスリップして逆にそのスリップした四輪駆動の軽トラを引っ張るためにその重機を使っている状況下もありましたので、そういった作業に関しては、現場を確認しながらですね、お互いの情報交換しながら、順調に作業できるように情報交換して作業の内容を決めていただければと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

漁業協同組合の組合長を交え、2度ほど話はしていますので、この回収場所に関しましても、ホースパークから降りたところと、この1か所しか積み込みができなかったんですけども、もう1か所ホースパークの東側の方に通路を確保していますので、そういう対応もしておりますので、十分大丈夫だと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

恐れ入ります。資料の写真の2枚目、見ていただけますか。これは本部港ではなく、伊江港の7.5mバースです。去る11月、日付が、私は写真に出るかと思ったら残っておりませんでしたので、日付が定かではありませんが、去年の11月に撮った写真であります。7.5mバースにもこういった軽石が、流れ着くんだと思って、びっくりしました。

今までの話では、伊江港湾内には、そんなに影響ないんじゃないかと思っておりましたが、1回その場所を確認しに行ったら、実際フェリーのそばに、軽石がくっついている状況下も確認しております。質問の中では、本部港をメインに質問しましたが、伊江港でもこういった状況下があるんですが、こういった状況が出た場合、迅速に対応できる状況も検討されているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

伊江港についてですよね。本部港は御存じのとおりバックホーとかで、迅速に今対応しているところなんですが、伊江港の今、本部港と比べて有利な点は、バースが2か所あるということで、滞留するところが、若干風向きで、全然1か所じゃなくて、中バースあるいは今使っている東バース、今西バースは工事が入っていて使えないんですが、その辺の状況をまず判断して、今のところは、伊江港に滞留する軽石での欠航とか、減便とかは今のところないところです。もしそのような状況であれば、村の業者にでもお願いしてバックホーとか今、実際本部町でやっているのは一番、効率的なのは、バックホーでの除去なので、その辺をまた建設業、あるいはその辺に協力を求めて、そういう対応していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひですね、それが漂着してからでは遅いので、そういった重機等が、バックホーのバケツでも、これ特殊です。そういった事前の打ち合わせは、ぜひ土建業の皆さんとも意見交換をして準備をしていただければなと思います。よろしくお祈いします。

3つ目の、本部港のものに関しては、本部港に行くときは重々私なんかも見ておりますし、この答弁の中では、村長はじめ、十分対策に前向きな行動をされていることには感謝申し上げます。実際、航路というのは、もう伊江村民の一番大事なライフラインになりますので、それが欠航するというのは大きな痛手になりますので、こういった対策等、要請をされていることには感謝申し上げます。

この1点目の質問に関しては、あと一つだけ、その漁協等の支援の中では、漁船に対する支援等は十分されております。ただいま懸念されるのが、今から漁業の一つの品目になります、モズク等に関しての実態調査といえますか。その辺がまだはつきりしないものがあります。12月今年、今月ぐらいから種子の植え付け等をやって、来年の6月ぐらいに収穫という話もお伺いしました。聞き取りではですね。作業の中で、海にその種を植えつけたネットを張る際に、約幅1.5メートル、そして長さ約20メートルほどの種のついた

ネットを、最初は5枚ほど張ると。そしてある程度落ち着いてきたら、その5枚を分けて1枚ずつにしていくと。

しかし、その話を聞いた方からは、伊江村は島の南側で、案外潮の流れが速いので、影響に関しては少ないんじゃないかなと思うと。ただ、その軽石の影響はそんなに受けたことがないと。だから、今からどういった影響が出るのか、実際収穫してみないとわからないというのが、本音だよというふうな話がありました。そういう流れの中でするので、その辺の調査っていうんですか。今まで経験したことがない軽石の被害でありますので、これから先、十分に気をつけてその辺は調査していただきたいんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

ただいまのモズクの件につきましては、これから漁協からもいろいろ情報を収集しながら、どういった影響があるのか、また確認しながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

ちょっと時間がないので、この1件目のものに関しては、最後に、モズクの方、よろしくお願ひしますということで、1件目は終わります。

2件目に関して、養蜂に関してですが、これは自分がある程度の、最初は何気ない雑談の中で聞いた話でしたので、これは一つ検討というんですか、一つの産業にもなるし、今から意識してもいいんじゃないかなと思ひまして、今回一般質問させていただいております。

今回、質問した中で、一番重点を置いているのが、7月から9月にかけての樹木の花が少ないという流れを聞きました。ただ餓死に関しては、私たちの養蜂家の方から「私たちのミスもあるんで、その辺はあまり大げさに言わないでください」という指摘を受けておりますので、その辺は、やり方次第では抑えられる可能性も十分あるという説明も受けております。ただ、いかんせん去年の12月に、並里晴男議員からもありましたが、島の村木であるサルスベリです。これはどちらかというか、密源よりも花粉源になるらしいです。そして、これは夏に咲く花で、養蜂家の方からすると、本当にありがたい花なんで、もしそのサルスベリがどこか増やせるのであれば、私たちも助かりますっていう話がありました。

そして伊江村の特徴として、冬場は特にマーナ（菜の花）ですね。花が咲き乱れてそれも一つの蜜、花粉源に十分になっていると。そして方言でいうサシンサです。それは年間を通して咲いていると。これは宮古等では、薬草として、最近も商品化されている有名な草花になります。そういったものも含めて、夏場7月から9月にかけての、花の咲くやつをぜひふやしてほしい。これ養蜂家の方は遠慮されて、そうは言いませんが私としては、やっぱりフラワーアイランドですので、7月から9月という、7月、8月は夏休みも含めて、コロナが終わった際にはそういった時には、やっぱり島はフラワーアイランド、年間を通して花が咲く、花がある、そういう島がイメージとしてはいいと思うんですが、それに向けて検討する余地が十分あると思うんですよ。どうですかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

農林水産課の方でも、現在村内に花木を増やしていこうという今、考えもございまして、その中で蜂の蜜源になるかどうかのものが少し、自分たちはではちょっと把握しかねますので、沖縄県等に、調査依頼と



かしながら、蜂の蜜源として、どういう形でできるのかどうかはわかりませんが、とりあえず農林水産課としては、村道周辺に花木を増やしたり、そういったことは考えておりますので植栽はやっていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

これは私の一つの提言として聞いてください。その蜜源になり得るのが、クローバー、小さい葉っぱの四葉のクローバーです。そういったものも一つの蜜、花粉源になるらしいです。それで資料の中に、写真の資料の中の一番最後の方、並里線、北並里線で整備された、クルチの植樹帯というんですか、ありますよね。そういった場所は、コンクリートで縁止めがあって、そういったものを植栽しても、周りの影響が出ないと思うんですよ。

私の考えとしては、そういった除草を考えるのであれば、植林帯、そういった防風林帯も含めて緑化帯も、除草作業で難儀されるよりは、そういったものを植えてですね、一つの除草、雑草を抑えながら、そういったものにも利用できる。そういったものもありますので、検討される余地が十分あると思いますので、ぜひ、県だけの意見じゃなく、登録されている6人の方を1回は集めて、どういった方向で進めていいか、1回は協議会というんですか、意見交換会もされるのも一つの方法じゃないかなと思います。

時間が、もう使い過ぎておりますので、最後に、村長をお願いします。軽石の村の対策は、私としては評価するものであります。ただ、漁民に関しては、コロナをはじめ、軽石の影響も受けて、今回出航も多々、出遅れていると。そして、昨今の世界的なコロナの影響で、燃料等が高騰していると。調査では、去年の12月の単価よりも、軽油で36円、A重油で約31円ほど、値段が高騰しております。

そして伊江村でも一応、助成事業ということで、年間300万円のそういった燃料に関する事業もやっておりますが、ぜひ、その辺も踏まえて新年度並びに補正で、検討の余地もあると思いますので、その辺を考えながら、もう少し手厚い支援ができないかどうかお伺いして、私の質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後の島袋 勉議員の燃料の支援の前に、私から若干補足、軽石対策について、補足をさせていただきたいと思えます。

2回目の質問ですか。「組合に入っていない、そういう方々の支援はどうするか」ということでしたので、同じ軽石の漂流漂着によって、被害影響を受けているそういう業者があれば、当然一緒にやるべきだと思っておりますから、担当課に調査して、把握をさせたいというふうに思っております。支援方法は、また別個になるかわかりませんが、その辺はしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それとこの養蜂については、今回の島袋 勉議員の一般質問でお互いも、伊江村の養蜂の実態というんですか、その辺の部分、図らずもある程度把握できたというふうにも思っています、そういう中で、また現状の課題があるという部分も、今回お互い認識をしておりますので、今後議員からの提言もありましたが、やっぱり「フラワーアイランド」の花をいっぱい咲かしながら、養蜂の振興にも、どのような感じで寄与できるかという部分を、農林水産課あるいは、花づくりを担当する他の課とも調整をしながら、「夕日とロマンのフラワーアイランド」伊江村の花づくりをしながら、養蜂の振興にできれば取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後のこの今のコロナ、あるいは軽石の影響による漁業者の経済損失といえますか、その辺の部分について

ては、しっかりと調査もしながら、今現在やっている燃油の支援事業、助成事業を拡充した中で、そういう支援ができるかどうか考えていきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして、一般質問をしたいと思います。

1. 真謝・西崎区の防音工事を加速させよ!ということで、質問をしたいと思います。

米軍演習場に隣接する真謝区並びに西崎区の騒音被害を緩和する目的で、平成31年度から、「真謝・西崎区住環境負担軽減事業」が村の単独事業として推進されております。

本事業は、米軍演習場から発生する騒音を緩和するため、真謝区・西崎区において、住宅防音工事を実施する事業であります。村費による単独事業としては、莫大な予算を必要とする事業であるにもかかわらず、実施を、英断された村当局に敬意を表するものであります。

しかしながら、この本事業の進み具合は、これまで1年間に10件程度の工事しか進んでおらず、現在のような進捗状況では10年以上もかかってしまうのではないかと危惧いたしております。同じように、被害を受けながら、その恩恵を受けることが遅くなることについては、大きな不平等感がございます。この事業の財源である基金への積立金の増額に最大の努力を払っていただき、事業を加速させ地域住民が1日でも早く、平穏な生活ができるようにすべきだと思います。

そこで、次の2点についてお伺いします。1点目、工事希望戸数及びこれまでの工事が完了した件数（各区分）はどうなっていますか。

2点目、本事業の今後のスケジュールはどうなっていますか、色分けで図面を提出してください。以上。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは、島袋義範議員の「真謝・西崎区の防音工事を加速させよ!」の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、伊江島補助飛行場に隣接する真謝区、西崎区の住民の騒音被害の軽減を図るため、村単独事業として、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業を実施しているところであります。

同事業の実施にあたっては、アンケートの実施及び事業説明会を開催するとともに、地域住民の実情に沿った事業展開ができるよう、真謝区、西崎区の推進委員会と連携を図りながら取り組んでいるところであります。

それでは1つ目の「工事希望戸数及びこれまでに工事が完了した件数は（各区分）はどうなっているか」について、お答えをいたします。

工事希望戸数は、真謝区37戸、西崎区136戸で、合計173戸となっております。工事完了件数については、令和元年度にモデル工事として、西崎区に1件を実施し、令和2年度は繰越分も含め、真謝区10件、西崎区9件が完了し、これまで真謝区10件、西崎区10件で、合計20件の補助金を交付しているところであります。

2つ目の「本事業の今後のスケジュールはどうなっていますか」につきましては、住宅防音工事助成事業を単独事業で実施している他市町村の類似事例がなく、制度設計にも苦慮した経緯がございます。当初計画より改修工事費がかさみ、補助額の増額や村内の建具業者が限られていることから、実施予定が遅滞をしております。今後のスケジュールについては、財政状況との兼ね合いもございしますが、事業基金の確保に努め、年度ごとに騒音実態や住宅環境等に配慮しながら、両区の推進委員会との協議の上に防音工事の実施順列を

確定して進めていくこととなります。

今後におきましても、真謝区・西崎区の住民の生活環境上の騒音被害等の緩和に資するため、事業の実施状況などを踏まえ、事務執行の手法の工夫、改善を図りながら、防音工事の迅速化に向け取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今回、私が一般質問を、このように申し上げておりますのは、両区の間で、もっと工事を早めてほしいという希望がたくさんあるわけです。そして中には、自分が元気なうちにできるかという方もいらっしゃるわけで、実際にこの工事が始まってから亡くなった方も何名かいらっしゃるわけです。そういうことで、うちのおじ貴もいますけども、「元気のうちにナイガヤー」と彼も言っています。そういうことで早めに、進捗して欲しいなという希望を、今申し上げているわけです。

そして先ほど私は、前に聞いた話では希望戸数が130件ほどというふうに聞いておりましたけども、今の村長の答弁では、173戸だというふうになっていますけど、そこで何か途中で追加があったのかどうかその辺の確認をしておきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

今回の村長の答弁の希望者数でございますが、平成30年7月に実施されましたアンケート調査の今、最終結果ということで御理解いただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは、確認をしておきたいと思います。と申し上げますのは、当初の130だったのが、今173になっていますけれども、この173戸以外に工事が進んできますと、「今度の工事はチビラーシャンデヤー」と「ウトゥンオッパー、マシナトンヤー」という話を聞くと、当初手を挙げなかった方々も、「アンツェー、ワヌン、ツィーバヤツツァー」というふうになるわけです。ですからこれから、この173戸以外に希望した場合にでも、対象にしてくれるかということが、今日確認したいと思いますけども、どんなでしょうか、村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

アンケート調査の「希望されない」と回答された方も、もちろん防音工事の実施することは可能でございます。先ほど申しましたけども、アンケート調査が平成30年7月に実施されておりますので、その間に防音改修住宅の状況や、仕上がりを見て、希望されなかった方が希望される場合も、大丈夫ということでございます。

年度ごとに真謝・西崎区の推進委員会で優先順位を決定しておりますが、その際には、意向調査を実施いたしまして、再度意思確認を行っているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

図面を提出してもらいましたが、真謝、西崎区を見ても、ばらつきがあるような感じがするんです。片っ端からこうやってくるんじゃないかと、ばらつきがあるけども、それはどういうことなのか、先ほど「それぞれ両区の代表の方を集めてどうのこうの」という話もございましたけども、何か、一貫しない。ばらばらだという気がしているんですね。それはどういうことでそうなったのか、その辺の理由をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この住宅防音工事の実施状況につきましては、真謝区・西崎区ともに防音実態、それと演習場からの距離、高齢者世帯、子育て世帯等の住環境を考慮いたしまして両区の推進委員会で順位を優先を決定して実施しているところでございますが、真謝区につきましては、実施区域を1組、2組に分けてございます。

騒音実態に沿って令和2年度に、繰越を含めて10件が完了したというようなところでございます。西崎区につきましては、実施区域を、2組、3組に分けて、1組については、2組、3組が終了した時点で、また優先順位を決定していくということで推進委員会の方で取り決めをしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

この工事の優先順位についても、各区の構成委員ですか、そういう推進員を交えてやられていると。決定されているということについては、いいことだというふうに思っております。そこで、あと1点、視点を変えて質問をしたいと思います。

私の手元に、この11月30日、昨日、一昨日の30日現在の基金の保管状況というのがあります。ここに今持っています。それによりますと、住環境の残高が5,500万円になっています。

それとこれまでの財政調整基金の繰入れのことを四、五年調べてみました。そうすると、平成29年度が当初で、2億6,000万円、繰入れいたして、17億円残しています。それと、平成30年度が4億円、これ工事が多かったんでしょう、4億円余り。これ当初繰入れしても、年度末では17億9,000万円残っています。

それと令和元年は工事がなかったのか、1億9,400万円。当初で繰入れされております。そして19億円余り、年度末で残っています。これ資料はないはずよ。僕だけしか持っていない。それと令和2年度4億7,000万円、20億円の金が、財政調整交付金の残高として残っています。この年度、令和3年度は、一番B&Gの建て替え、あるいは畜産関係で、当初予算いろいろ繰入れするのに、6億2,000万円の繰入れがなされております。

明日から始まる補正予算、3,000万円から残って追加されておりますけども、20億円の残高があります。一般調整、財政調整交付金です。それを何で私が財政調整交付金のことを言うかということ。これからは、ガソリンの高騰が続いておまして、いろんなものが値上がりしてきて、もちろん建設単価も、うちもそうですけども、年に私の、当たっているかどうかわかりませんが、最低でも3%、4%は、建設物価が上がっていくと思うんです。それに対して、基金を幾ら定期の利息入れても、定期の利息というのは0.02%から0.04%なんです。では皆さん、考えてください。自分の家をつくる時に、定期はあるのに、これを崩さないで借入れしてつくりませんか。ということになるんですよ。高い利息、わざわざ残金あるのに、安い利息しかつかないのに運用しても、わざわざ高い利息を借りてやるかということになるんですよ。ですから、高い利息を借りてというのは、建設物価が上がっていくということですよ。

それどう考えます。財政運営上からしても四、五億円は、この真謝区、西崎区、この基金に、繰入れて、早めにやった方が、最終的にかかる費用。例えばわからんけども、全部で10億円かかるとしたら、10年では12億かかるかもしらん。それだけ村費が損するんです。これ財政運用上考えて、誰だって考えても、そうすべきじゃないかなと、僕は思うんですよ。僕の懐マネーだったら僕はそうします。

村長、村の財政も逼迫している、有効に使うということから考えれば、早めにした方が得策ですよ。これ、僕が言っているのは、間違っているかな、僕は合っていると思うんだけども、どうですか村長、どう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

個人的な見解もあると思いますが、一つの考え方としてはあると思います。一つの多岐に行政というのは、その基地から派生するそういう事業だけの行政をやっているわけでもありません。教育、福祉、文化、釈迦に説法かもわかりませんが、議員もわかるとおり、多岐にわたる行政需要に対応するために、財政調整基金を持っている。今、20億円ですけれども今年度で約5億円は取り崩して、今年度末には15億円に調整交付金、財政調整基金は15億前後に残高がなるという見込みであります。

翻って、島袋議員の今の質問に一つの考え方としては、そういう考え方を否定するものではありません。ただ行政の執行上の中においては、なかなかそういうような感じの方法は、現時点では、取れないというような考え方でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長今、この年度は15億円しか残らないということでしたけれども、ちゃんと見ていますか。20億円。今現在でも、20億円余っているんですよ。今から5億円使う、何かあります。大きな事業があるんですか。答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時54分)

再開します。

(再開時刻14時54分)

会計管理者 東江民雄君。

○ 会計管理者 東 江 民 雄 君

ただいまの基金、財政調整基金につきましては、予算ベースでは、今年度9億8,036万2,000円を繰入れまして、積み立てするものが、3億8,871万8,000円で、約5億1,900万円が取り崩しとなりますので、その分、20億円から5億円を引くと10億円ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長は15億円言っているのに、担当は10億円しかないという、どういう違いなのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

会計管理者 東江民雄君。

○ 会計管理者 東 江 民 雄 君

今ちょっとマスクの中で、15億円といいました。15億円です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

当初予算、私さっき言ったでしょう、当初予算これまでに3年間、4年間、当初予算で取り崩している額というのは、平成29年が2億6,000万円、平成30年が4億2,000万円。令和3年が一番多いけれども、今6億2,000万円、これに今ちょっと入って、9億円になっているということだけでも、9億取り崩したとしても15億円、村長がおっしゃるように15億円残っているわけです。じゃあ次の年度で、例えば5億円崩したとしても、10億円残っているんです。年度途中において、いくら事業が増えたとしても二、三億円の、これまでの例からすればなんです。そうすると7億円ぐらいい残っているということに、もう7億円が使われないで、財布の中にあるということなんです。だから私は四、五億円は入れても、財政運営上は大丈夫じゃないかと言っているわけです。それとも大丈夫じゃないと思っているんですか。

7億円、わかるでしょう。財布の中に入ってるのは、これだけあるのに。だから私は早めにやった方がいいよと、村税を有効に利用するためには、その方がいいじゃないですかと言っているわけです。というのは、今の年間10件、工事が、最初だから、初めての事業だから、進めるのが遅くなったと。また職員も、やり方がわからなくて、今まで調べてきてやったから遅くなったんだって、もうこれからは慣れてきたら、20件でも30件でもできるように、対応できると思うんですが、役場の職員、伊江村の職員ならば、10件やるのも、20件やるのもそんなには職員の仕事量としては、仕事としては変わらないと思うんです私は。みんな優秀な職員だから、だから早めにした方がいいんじゃないのと言っているわけです。その辺を念頭に置いて、仕事をしてもらいたいと言うわけです。

村の財政、税金、村民からいただいた税金を有効に使うということも、第一に考えないといかん。というのは、行政の仕事が、最小の何々、最大の何々っていうのがあるでしょう。それを念頭にされていると思うんですけど、この件に関しては、私は個人的には、あんまりよくないなとしか思っています。村長はどう考えるかわからんけれども、12、3億円かかるのを10億円で済むのに、何で長らくして、建設課の担当の仕事も毎年長く、引きずるのは、私はあんまりよくないと思います。仕事のあれとしても、新しい仕事をしたいと。

職員の仕事のモチベーションとしても、こういうAという仕事を早めに終わらせて、次のBの仕事に行きたいというはずですよ。そういうことで、最後ですけども、今日確認したいのは「早めにしてください」ということと、それと当初、住環境何とかの説明をしますからという文章だったらしいけど、真謝、西崎区住環境というのは、トゥシュイチュンシャヌ、イチャシワカヨー。防音工場の説明シュンディ、ユーシヌマシヤタンバーヨ、これで行っていない人もいます。この行政の難しい言葉を使うから、「防音工場の話シャービイトウ、イメンショリ」と言ったら、みんな来たかしらん。

住環境何とかかんとかで説明するから来いと、そういう意味で、この会合に参加しなかった人もいます。役場ンチュのワザヤと、ということになるわけです。ですので村長、最後に確認をしておきますけれども、今回の質問、さっきも言ったけど、工事を早められないかということが1点目。

2点目には、先ほど言った工事、最初に手を挙げなかったけれども、途中、「チュンシャヌ、シーアイチュシヤ、ニチ、上等ヤッサー」と、村長ヤイワザーシーアイチュツァーと、今褒められていますよ。「この仕事を追加でもできるか」という「できる」と、今答弁されていますので、その2点を確認して、私の一般質問を終わりたいと思います。村長、何かありましたら。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

島袋議員の財政調整交付金については、確におっしゃるとおり、結果としてそうなる可能性があると思います。今は、要するに5億円ぐらいなんだけど、決算を締めたときには、他からの収入とかあって、結局は基金を入れないで、要するにまた戻して、実際は5億円ぐらい、9億円入れる予定なんですけど、そこはそこまで入れなくて、3億円ぐらいは、6億円入るとかいうふうになれば、台帳の基金残高は、今の段階では15億円になると申し上げておりますが、17億円、18億円になる可能性もあります。逆は、なかなか島袋議員がおっしゃるとおり、当初の予定より入れたという実績は、ここ何年の間にありませんから、多少15億円が残高の下かなというふうに思っておりますが、島袋議員のおっしゃるとおり、真謝、西崎区に住んでいる皆さん、そしてお互いの執行する側もできるだけ早く、その辺の部分のいろんな趣旨の利用から、推進はしたいという思いは一緒なんです。

先ほど申し上げましたが、財政調整基金という部分は、幸いにこれまでの行政の中で20億円あるという部分があって、今回の防音工事の村単独事業をしてでも、負担軽減を図りたいという部分は、これまでの歩みの中で、財政調整基金があったからこそ、私はできたと思っております。ただ、おのずからやはり財政調整基金は、前から言っているように、多くの行政需要に対応するために、ある程度一定の金額を持っておかないといけないというのが、安定的な財政運営をしていく、お互いの役割ですので今後、集落排水事業、あるいは今回、コロナ、あるいは軽石、その辺の突発的な財政需要に対応するための、必要な財源として財政調整基金は確保していきたい。今後、村が保有する公共施設、その辺も耐用年数が来て更新になりますし、このずっと10年以降になりますと、今いる庁舎の改築、大がかりな事業のためにもしっかりとやりつつ、財政調整積立金は、ある程度の金額は持っていないといけないという考え方です。

そういう中で、2点の質問がありました。今後、私は当初は、300万円で100件、3億円の事業費という部分で始めましたが、そうではなくて6億円で、10億円以上になっていまして、事業費を圧縮して、今、総事業で約6億円ぐらいの事業費があれば、この皆さんの要望に応じていけるのではないかなと思っておりますから、その辺の事業費の問題と、やはり村内における工事件数、担当から聞きますと、そういう実際、できる件数は村内の業者だけを活用した場合は、おのずからの建具業者ですか。の制限があるという部分もありますから、その辺の執行方法も考えつつ、今後できる限り、皆さんの要求に応じていけるように取り組んでいきたいと思っております。私は300万円の年間20件の6,000万円程度を、一般財源からの活用してという部分を基本に考えておりますが、今後状況によっては、その辺の部分もちょっと状況的に、真謝、西崎区の区長、あるいは推進委員会もありますから、そこと協議をさせつつ、議員のおっしゃる加速させようということですから、それは常に頭に置いてこの事業を進めていきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義範 議員

最後に、ぜひ私です。今日提言した件については、私は絶対間違っていないと自信持っていますので、その辺を加味されて、御努力いただきたいというふうに、また今の防音工事に、村長がやったというのを、法律ではできないものを行ったというのは評価しています。それだけは、言っておきます。終わります。

○ 議長 渡久地 政雄 君

以上で8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

## 1. 街頭防犯カメラ設置計画について。

防犯カメラの設置は、安全・安心なまちづくりを推進する上で有効な手段であり、地域における事件・事故の早期解決及び犯罪防止対策として効果があると言われています。

平成30年に政府で閣議決定されている「登下校防犯プラン」に係る主な取り組みの一部に、通学路の環境の整備・改善及び防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進が位置づけされています。

令和2年中、県内の各警察署や、ちゅうちな安全なまちづくり推進会議、及び各地区推進協議会の働きかけにより、県内58か所に87台の防犯カメラが設置された事例を、本部警察署から報告を受けています。

事件・事故の早期解決に、防犯カメラの役割は重要なことから、警察署関連の協議会などでも、防犯カメラの設置拡充が求められています。

防犯カメラには、施設内に設置する防犯カメラと、道路や公共空間（公園、施設敷地等）に設置する街頭防犯カメラがあります。

本村においても、これまで各施設内や公共空間に防犯カメラを設置されていますが、既設防犯カメラの設置箇所の検証を踏まえ、村の関係機関等の意見を聞いて、村内の主要道路や通学路、公共空間に街頭防犯カメラの設置計画を策定して、村民が安全・安心して暮らせる村づくりを目指す政策は、住民福祉に寄与する重要なことと考えます。

つきましては、街頭防犯カメラ設置計画について、村長の考えを伺います。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは、並里晴男議員の「街頭防犯カメラ設置計画について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり本村では、多様化する犯罪への対応や、事件事故の早期解決、犯罪の抑止効果など、安全安心な村づくりを目的に、平成29年度に内閣府の緊急整備事業を活用して「防犯カメラ10台」を設置しております。

当時、緊急的に整備が図られた理由には、うるま市での米軍関係者による事件を背景に、内閣府が沖縄の実情に配慮して、事業実施に至った経緯がございます。そこで村では、本部警察署両駐在、区長会及び村防犯協会などからの要望を踏まえ協議を行い、設置場所等を決定し整備を進めております。

その後、国においては平成30年5月の新潟県での児童殺害事件を背景に「登下校防犯プラン」が、関係閣僚会議で取りまとめられております。また、本部地区安全なまちづくり推進協議会においては「防犯カメラ設置拡充」が決議されておりますが、これについては協議会独自の事業実施や財政支援はなく、関係機関への働きかけという意味合いを持った決議と伺っております。

防犯カメラは、「安心・安全な村づくり」の推進に、有効な手段である一方「プライバシーの侵害」「住民監視につながるか」など、村民のコンセンサスも必要であり、既存カメラの検証も踏まえて、防犯カメラ設置計画の必要性も含め検討してまいりたいと考えております。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

### ○ 2番 並 里 晴 男 議員

答弁におきまして、防犯カメラの重要性につきましては、既存カメラの検証も踏まえて、防犯カメラ設置計画の必要性も含め検討していきたいという答弁をされています。その既存の防犯カメラの事業について、少しばかりお伺いしたいと思います。

防犯カメラ10台を設置しておりますが、そのときの事業費がわかるか、事業費を伺います。



そして設置場所につきましても、お答え願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

平成29年度に設置しました防犯カメラの工事につきましては、工事費で約1,280万円となっております。

2点目の、防犯カメラの設置箇所でございますけども、旅行村入口、伊江小学校、漁船のこれは修繕施設でしょうか。阿良の浜の西側といいますか。そこと東保育所付近、馬場通り、漁協の製氷裏の共同加工施設、ニーバナ児童公園、伊江港ターミナル、ミースィ公園、西崎漁港、以上10基でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

29年度で実施された防犯カメラの設置場所を、お伺いしましたが、ほとんど私が質問の中で、道路あるいは、公共空間などについての街頭防犯カメラという認識をしております。

今回、質問にあたっては、やはり主要な道路の交差点。それから通学路付近の道路、そして公共空間につきましては先ほど、何か所かあるということで聞いていますが、例えばミースィ公園とかいうのは、1か所あれば足りるものかどうか。非常にそういったところは、不十分ではないかというような考えをいたしました。

そこで、答弁でも求めてきましたが、この防音カメラの設置の必要性を含め検討してまいりたいと考えているわけですが、先ほどの既存の従来のあり方を含めまして、村長。その後、そういった必要性につきましてはどういうことを含めて、検討するということが、お答えしていますが、足りる、足りているのかどうか。そういった考え方について、村長、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今回の並里議員からの質問であります。「防犯カメラの設置計画」を策定するのと併せて、この10基の要するに設置した後の検証、効果もやりつつ、設置計画を定めていくということであります。

私が聞いた中では、やっぱり防犯、伊江港とかの何かの人名搜索か、その辺の中で活用した時に、保管日数、その辺の部分が足りなくて、あまり有効的に活用できなかったというような部分の思いもあります。その辺のところ、結局人の出入りするところに設置する防犯カメラと、通常の何か抑止的なところの、そのような防犯カメラとかいろいろ考えて、場所によって一律、要するに機能の防犯カメラの設置じゃなくて、設置する箇所、人の出入り、もうその辺も踏まえつつ、やりつつ、新たなこの設置計画については生かしていく。そういうような考え方ということで、ここに検証ということで申し上げてありますので、やったということではなくて、計画に向けての中でしっかりやっていきたいということで、御理解いただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

質問及び答弁の中でも、本部地区安全なまちづくり推進協議会において、防犯カメラの設置拡充が決議されているわけです。それは本部署に確認したところ、その協議事項につきましては、各安全まちづくりの委員に送付しているということをお伺いしました。

この委員には、伊江村、そして、伊江村教育長も含めて入っております。先ほど申し上げた、まちづくりの設置拡充につきましては決議書のほうでは、村長も、教育委員会も賛成というふうに、多分答えて、書面を送っていると思います。

この書面決議の中で、設置拡充に対する「賛成」ということを申し出ているわけですので、賛成の立場。そして先ほど、中にもあります。「登下校防犯プラン」にも、位置付けされているわけですが、登下校、つまりそれは道路のことを私は言っているわけですが、先ほど伊江小学校の、ここは敷地ですよ。敷地の設置はされていますが、2小学校、ニーバナの方では伊江中学校のほうになっているのかなとは思いますが、そういった通学路の付近に関する街頭の防犯カメラの必要性はあると思います。教育委員会にいたしまして、通学路につきまして、必要性がもっとあるのではないかという認識なんです、教育長何か、その考え方について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

先ほど総務課長からも説明10か所の説明がございましたが、平成29年度当時、総務課長でございまして、私も担当しておりますので、今思い出しているところでございます。

並里議員からもありましたとおり、この10か所の中には、名称としては伊江小学校とあります。また、ニーバナ公園とあるのは、中学校付近ということ。そして、ミースイ公園というのが、西小学校も該当するこの通学路の位置、周辺ということで、そういった認識の下に10か所を選定してございます。

当初もうちょっと希望といいますか、やりたかったというのがありますが、予算の限界とそして様々なプライバシー、あるいは住民監視そういった御批判というんですか、新聞報道とか識者の御意見も踏まえながら、できる範囲といいますか、防犯協会とかPTA、本部警察署の駐在の御意見も踏まえながら設置した記憶がございます。

そういった中で、様々な事件事故が都市部等ではあつたりしますし、そういった抑止効果も含めると、必要性というのは十分に理解しております。その辺に関しましても、各学校の方ではですね、防犯マップであつたり、登下校の安全マップ、そういったものを作成しながら、必要な場所においては、要望であつたり、問題提起をなされておりますので、そういったことも踏まえまして、学校を初めとしたPTA、そして防犯協会、先ほどのちゅうちな一安全まちづくり推進協議会等の御意見も踏まえながら、必要な部分につきましては、村長部局とも調整を図りながら、必要な部分に関しましては、要望も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

平成29年度に設置した箇所につきましては、先ほど答弁の中では、プライバシーの侵害、それから住民監視につながるかなどの懸念をされているわけですが、29年度設置した、防犯カメラの規則等につきましては、当然あるのではないかなと思うわけですが、といいますのは、同じような事例を調べますと、沖縄市では30年の4月から運用されていますが、撮影された動画は、沖縄市個人情報保護条例に基づき、犯罪捜査について、法的権限を有する捜査機関、警察、検察、裁判所等から申請があつた場合に限りますと。または24時間撮影はできますが、モニターずっとこれを見られるような、常時監視はしない。記録した画像は14日初めはあつたみたいですが、21日間に期間の延長をされてきています。

そのようなことをされているわけですので、村としてそこは、そういった規則等はございますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

防犯カメラの設置条例等、規則で定めておりますけども、あくまでも条例、先ほど、議員の質疑があった内容で、いろんな事件とか犯罪とかあったときに、警察、検察庁とかに情報提供するものでございますけれども、ただ村民の中には、そこにカメラがついていて見られているような感じが、そこが嫌だという方も、村民の中にはいらっしゃいます。

この辺はやはりどうしても、住民監視につながるかという部分で、ある村民からもそういうふうに言われたこともございますので、やっぱり設置するにあたっては重々、警察、あるいは防犯協会、区長会とも相談をしながら、設置するのであればこの辺の調整は、協議というのは必要なかなというふうに感じているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

29年度の事業の話をして恐縮なんですけど、やはりその時も、村民のコンセンサスが必要であると答弁には書いていますが、そういったことは、されていなかったんですかね。

それはしているかどうかは別としまして、沖縄市も防犯カメラの設置に関する意識調査をしているわけです。新しく設置すると。やはり設置する場合は、村民のコンセンサスも必要でありますけど、意識調査も必要なかというようなことは思います。

先ほど村長からも、計画性につきましての必要性につきまして、答弁していただきましたが、私は今回、主にこの街頭防犯カメラを重視した件は、主要道路の交差点、それから、公共空間という中でミースィ公園、あるいは旅行村ということが、設置されていますが。それでも先ほども言いましたようにミースィ公園も大きいし、1か所だけで、足りないんじゃないかなというような認識をしているわけです。

そして通学路等につきましても、どこに設置されているかわかりませんが、通学路につきましても、必要なことじゃないかなと思います。事業につきましてはその設置数によりますと、莫大な予算がかかることは、考えられるわけですが、今後またそういった補助事業などを活用できるようにして、設置計画書を作成していただいて、優先的にそういったところをしてほしいと思います。できましたらこの答弁の中で、令和4年度、ぜひ設置計画書を作成して、村内の主要道路の交差点。何か所を重点的にやる計画書を策定する必要があると思います。先ほど、島袋義範議員も財政的な話をされていましたが、この主要交差点での事故につきまして、両駐在所に意見を聞いたわけですが、事故が起きたときの検証として、当事者だけの話をする。聞いてはなかなかわからないことがありますけど、もしそこで防犯カメラがあった場合は、検証に相当つながるというようなことを、意見を伺っているわけです。今回の街頭防犯カメラにつきましては、主要道路と主要交差点というところを重点的に、それと公共空間ですね。重点的に、整備するための、必要な処置だと思いますが、再度令和4年度に向けて、そういう考え方はないか。財政的なところもありますが、村長として、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

後半で防犯カメラ設置計画の必要性も含め検討してまいりますという部分が、並里議員の中では、必要性ある、ないをやっていくのかというような感じで何か、後ろ向きな答弁だというふうに感じていらっしゃる

かもわかりませんが、そういう意味ではありません。

備えあれば憂いなしでありまして、先ほど来からずっと議論している、通学路の児童生徒への悲惨な事件とかが起きてから、これはもう間に合わないわけです。その辺の部分は重々、お互いも認識をしているところで、先ほど教育長からあったとおり、通学路周辺には、29年に設置しているわけです。その設置している防犯カメラがどういった、活用というんですか、効果があるのかどうなのかという部分も検証しながらということでもあります。

それと、全体的な防犯計画を策定して、防犯カメラを今後整備設置していくのか。あるいは、年次的にやっていくのか、あるいは単年度、あるいは2年度ぐらいで一気にやった方がいいのか。その辺の部分を含めての設置計画の必要性ということで理解をさせていただきたいというふうに思います。この防犯灯を設置していくという考え方を真っ向から否定するものではありません。必要に応じて、設置は必要だということもあると思っておりますので、設置計画をつくって整備していくのか、単年度の中で要望を聞いて、ここここという部分で、先ほど来ありますように、警察署、防犯協会、各区長あるいは学校関係者から聞いて、一気に整備したほうがいいのかというのであれば、その年度の設置の箇所を、お互いの共通認識の中にして、予算を確保して整備していけばいいというような事業の執行もありますので、この文言については理解をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、令和4年度に向けてどうかということでもありますから、内部でしっかり協議をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

伊江村第5次総合計画、この第5章の生活安全、そしてこの施策の取り組み方針です。その中でも防犯カメラの位置付けはあるのかと思って調べましたが、防犯カメラの文言はありませんが、その内容としましては、スクールゾーンを中心とした防犯灯の設置や、犯罪が発生しやすい死角の解消など、防犯に配慮した公共空間の環境整備を進めますということの、位置付けされていますから、環境整備の方が街頭防犯カメラと考えて、先ほど村長が令和4年度につきましては、内部で検討するということでしたので、設置計画が必要なのか。私の、今回の質問の主旨の中には先ほど言った主要交差点5か所から、10か所程度は、令和4年度で検討していただければと考えはいたしました。と申しますのは、先ほど、カメラ1台を100万円前後で、事業費はあるわけですが、簡単に設置するような、防犯カメラもあります。インターネットでの調べは40万円、50万円ぐらいです。インターネットで見た機能を検討はされないといけないと思うんですが。そういう中で、主に、現在、診療所のところの交差点。それから南へ行って、ファミリーマートの近くの交差点、それからさらに西側のファミマとの交差点等々の、この主要な交差点につきましては、先ほど村長も言ったように、事件あるいは事故があつてからは、なかなか効果が見込めないかもしれませんが、警察両駐在所などの負担もいろいろ考えていただいて、ぜひ、早めに設置していただくよう要望いたしまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻15時35分)